令和5年度第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

令和 5 年 5 月 2 2 日 (月) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 宮城県行政庁舎 9 階 第一会議室

開会

進行

- (開会宣言) ただ今から、令和5年度第2回宮城県教科用図書選定審議会を 開会する。
- 開会にあたり、委員長が挨拶を行う。

委員長挨拶

○ 5月とはいえ暑い中、仙台市内では4年ぶりに青葉まつりが開催され、学校でも運動会等の行事が行われている。委員の方々には御多用の中お集まりいただき感謝する。限られた時間の中ではあるが、宮城県の児童生徒のために有意義な会議を進められるよう御協力願う。

進行 委員長

- では、これより委員長に進めていただく。
- 審議の進め方について確認する。次第を御覧いただきたい。
- 審議事項1、小学校で使用する教科用図書の選定資料についての審議にあたっては、まず、事務局から説明をお願いする。その後、委員に実際に教科用図書を手に取って見ていただいた上で審議を行う。
- 続いて、審議事項2、特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用図書 (一般図書)の選定資料についての審議を行う。小学校と同様、事務局からの 説明後、委員に実際に教科用図書を見ていただいた上で審議を行う。
- 審議事項3「その他」では、答申のまとめ方についてお諮りする。以上3 点についてお願いする。
- それでは、審議事項1に入る。小学校使用する教科用図書の選定資料について、事務局から説明いただく。なお、参考資料として「教科書採択に係る基本方針」と「小学校各教科採択基準」「特別の教科道徳採択基準」があり、そちらも併せて御覧願う。説明後、教科書を閲覧していただき、その後、具体的な審議に入る。

審議事項1 小学校選定資料について

委員長 事務局

- 事務局から説明をお願いする。
- 選定資料の説明の前に、第1回審議会で御審議いただいた「採択基準(案)」の修正について報告する。前回の審議を踏まえ、委員長、副委員長からの御 指摘に基づいて修正した主な箇所について説明する。「小学校特別の教科 道徳」の採択基準(案)を御覧いただきたい。
- まず、項目3「学習と指導に関すること」の(1)の「他者理解」の扱いについてだが、(1)には「自己理解」についての表記はあるものの、自己と違う価値観を持つ人を認め、他者への配慮・思いやりを持つといった、他者

理解についても触れる必要があるのではないかという御意見を頂戴した。

- 御指摘いただいたとおり、小学校学習指導要領解説道徳編には、道徳的価値の理解として、「価値理解」「人間理解」「他者理解」の三つの観点について感じたり、理解を深めたりすることが重要であることが示されている。これを踏まえ、道徳的価値の理解については、価値理解と同時に、人間理解や他者理解を深めていくようにすることであると押さえ、3 (1) については、案の表記のとおりとした。
- 続いて、同じく3の(2)、「学習の動機づけ」についてだが、学習指導要領に示された授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」は各教科も道徳も共通のものであり、自発的な動機付けは学習に大切な要素となるものである。この「深い学び」は、「習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる」学びのことであるとされており、「学習の動機づけ」の意味合いは、主体的・対話的で深い学びに内包されているものと押さえ、「各教科」と「特別の教科 道徳」の(2)の文言を同一にした。
- それぞれの点について、専門委員会において、文言の趣旨を正しく踏まえ、 適切に調査することを伝えてある。
- では、改めて「選定資料」について説明する。「令和6年度使用教科用図 書採択選定資料小学校用」を御覧いただきたい。
- 調査の対象とした教科書は、「種目」で申し上げると、国語、書写、社会、 地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、英語、道徳の13 種目、全部で259点である。
- 期間は、5月9日から11日までの3日間、46名の専門委員が教科ごと に分かれて調査を行った。
- 調査にあたっては、専門委員に宮城県の「採択の基本方針」及び「採択基準」についての説明を行い、共通理解を図った上で作業を進めた。その調査結果をまとめたものが、選定資料の1ページから54ページである。
- 選定資料は、採択基準に合わせて「内容に関すること」「組織と配列に関すること」「学習と指導に関すること」「表現と体裁等に関すること」の4項目から構成している。
- 「1 内容に関すること」では、いずれの教科書も、学習指導要領に示されている教科の目標に迫るための配慮がなされてあった。また、児童の発達の段階を考慮した工夫も見られた。後ほど、教科書を御確認いただきたい。
- 「2 組織と配列に関すること」では、基礎的な知識・技能の定着を図る とともに、発展的な学習にも取り組めるような配慮が見られた。

- 「3 学習と指導に関すること」では、いずれの教科書も学習指導要領に 沿って、「主体的・対話的で深い学び」が実践できるような配慮が見られた。
- 「4 表現と体裁に関すること」では、児童の発達の段階に配慮された工夫が見られる。それぞれの項目について、教科書を御確認いただきたい。以上、選定資料についての説明を終わる。

委員長

○ ただ今の説明を受け、審議委員の皆様に教科用図書を御覧いただく。時間 は15分間とする。

【教科書閲覧】

委員長

- 審議を再開する。なお、教科用図書は、審議中も必要に応じて随時閲覧できるので、必要な方は事務局に申し付け願う。
- まず、先程の事務局の説明について何か質問等はないか。
- それでは、46名の専門委員の方々に作成いただいた選定資料について御 意見等はないか。

大沼委員

○ それぞれの教科用図書の良さが端的に示されており、それぞれの地区での 採択の際の資料として適当であると考える。

鎌田委員

○ 教科用図書の中身を丁寧に見取り、分かりやすくまとめられているので、 適当である。

伊藤委員

○ 国語と社会を中心に見たが、時代の変化や子供たちの成長を踏まえ、学習 指導要領の観点に則った記載となっており適切であると感じている。

村上委員

○ 採択基準にある、主体的・対話的で深い学びを目指す教科書の特徴が丁寧 にまとめられており、ふさわしいものである。

佐藤委員

○ 1から4までの観点に基づいて丁寧にまとめられており適当である。

田中委員

○ 各資料とも端的にまとめられており、主体的・対話的で深い学びや、個別 最適な学びと協働的な学びなどのキーワードに関する記載もあり、選定する 上で大変参考となるものである。

福田委員

○ 「3 学習と指導に関すること」の部分で、各教科書の特徴が非常によく まとめられており、資料としてふさわしいと感じる。

成瀬委員

○ それぞれの教科書会社の特徴、特に活用の仕方などが大変分かりやすくまとめられている。また、発達の段階に応じたどのような学びがなされるのかが詳しくまとめられ、適当である。

平吹委員

○ どの教科書も会社ごとの特徴がある。特に4(1)表記表現の内容が、学年に応じたものとなっており適切であった。タブレットを使用した授業への期待も感じ取れる内容となっている。

髙城委員

○ どの教科書会社のものも特徴が捉えられており、分かりやすい言葉で記さ

れている。ふさわしいものである。

委員長

○ 私も拝見したが、各教科書の特徴が丁寧にまとめられており、各地区での 選定資料としてふさわしいものであると感じている。他に意見がないようで あれば、この辺で小学校教科用図書についての審議を終わりにしたい。

審議事項2 一般図書選定資料について

委員長

○ 続いて審議事項 2 特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用図書 (一般図書)の選定資料についての審議を行う。小学校同様、「教科書採択 に係る基本方針」と「一般図書採択基準」も併せて御覧いただきたい。説明 後、一般図書を閲覧していただき、その後、審議に入る。事務局から説明を お願いする。

事務局

- 最初に、専門委員会(特別支援教育部会)について報告する。専門委員会(特別支援教育部会)は、5月8日、9日、11日の3日間にわたり、10名の委員に慎重に調査を行っていただいた。調査対象とした図書は、新規購入図書12冊を含む「令和6年度使用予定図書」122冊である。調査に当たっては、採択基準について専門委員に説明し、この採択基準にそって作業を進めていただいた。
- 次に、令和6年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書) 選定資料について説明する。
- 表紙の裏に目次、1ページ目に特別支援学校(知的障害)・特別支援学級 用教科用図書の採択について、2ページには資料(記号)の見方、3ページ から6ページまでは小学校用の一覧、7ページからは50ページまでは小学 校用図書の詳細について、51、52ページは中学校の一覧、53ページか ら73ページまでは中学校用図書の詳細について記されている。

また、74ページは今年度一般図書から除外した本の一覧で、75ページからは文部科学省の著作教科書について参考資料として掲載している。

- なお、令和6年度使用教科書目録に、新たに「せいかつ」の「星本」が加わる。発行者に確認したところ、製本スケジュールが遅れているとのことで、今回の専門委員会には間に合わなかった。したがって、今回の資料に説明を加えることができなかったが、6月14日からの教科書展示会には間に合うとの回答を受けている。
- 資料の作り方について4点説明する。

1点目について、一昨年度の審議会で意見を受け、(選定資料の) 小学校2番の「生活/道徳」のように、生活科としても道徳科としても採択できる本については、2度目の記載となる「道徳」の種目の欄(5ページ、下から2行目以降)では「※(こめじるし)」を付けて表記した。これにより、一覧表の通し番号と実際の冊数が、小学校は「82冊」、中学校では「40冊」で一致している。

2点目について述べる。一覧表の「A」「B」の区分けについては、2ページに示してあるとおり、Aは比較的理解の早い児童生徒、Bは比較的理解に時間がかかる児童生徒を示している。また、◎は対象児童生徒により適していること、○は対象児童生徒に適していることを表している。空欄であってもねらいや用途によっては使用することが可能である。

3点目について述べる。今回一般図書として除外した本については、74ページに一覧表で示してある。今回は全部で3冊、すべて出版社により供給不能となった本である。また、今回、新たに資料に入れた本については一覧表の中に網掛けで示している。小学校は3ページからの資料一覧の26番、31番、34番、35番、36番、82番の6冊、中学校は51ページ資料一覧の3番、14番、15番、16番、39番、408の6冊となっている。

4点目について述べる。昨年度の審議会での意見を受け、図書の詳細を示す様式に、書名の後にかっこ書きで初版年を加えている。初版年を記載することで、長く親しまれた本であるなどの情報が分かり、選定判断になり得るとの意見を受けての対応となる。各図書とも、採択基準を基に児童生徒の障害の状態、発達の段階、特性を踏まえ、選定した図書となっているので、審議をよろしくお願いする。

- なお、事務局の不手際で小学校用選定資料一覧の57番から81番をここ に準備することができなかったが、選定資料内容としては昨年度御審議いた だいている内容である。82番の新規本については、ここに準備している。 お詫びするとともに、審議をお願いする。
- 本審議会では、選定資料を御審議いただく。これから、審議委員の皆様に 教科用図書を御覧いただく。時間は約15分間とり、1時55分頃まで御覧 いただき、その後審議を再開する。

【教科書閲覧】

委員長

委員長

○ 審議を再開する。

事務局

○ ここで採択基準について補足説明する。第1回審議会で質問があった「障害の状態」という文言についてだが、学習指導要領に用いられている文言であること、また、学校現場においては、重複障害の児童生徒もおり、知的機能の側面だけではなく、実際の生活における個々の障害の状態を全体的に捉えながらの学習と指導を行っており、「障害の状態」という表現は、現場でも使用されていることから、そのまま採択基準で使用することとしたい。

委員長

○ では、選定資料について審議を行う。意見のある委員はいるか。

小澤委員

○ それぞれの図書の特徴が分かりやすく書かれており、選択しやすい資料となっている。選定資料から離れたところでの話になるが、よろしいか。

委員長 小澤委員 ○ よろしい。どうぞ。

○ 2点ある。1点目は、知的障害で設定されている教科「体育」についてである。選定資料において、小学部「体育」で使用できる星本または一般図書がない。新型コロナウイルス感染症予防から、手洗いなど健康に関する指導が必要となった。保健に関する内容であることから、使用できる教科用図書があるとよいと感じた。

また、音楽も一般図書にはない。学習指導要領に示される目標や内容を指導するためにも、取り入れた方がよいのではないか。

2点目について、「せいかつ」星本が令和6年度使用目録に掲載され、本日実際に見ることができると思ってきたが、製本スケジュールが遅れているとのことで見ることができず残念である。学校現場において、「せいかつ」星本を活用することにより、教科の目標や内容をまんべんなく取り入れることができると期待している。学校現場への確実な情報提供をお願いする。

委員長

○ 3番委員からの意見について、事務局から現段階で回答できる内容はあるか。

事務局

○ 教科「体育」で使用できる一般図書があるとよいとの御意見については、 今後検討していく。「音楽」の一般図書については、授業で使用できる教科 用図書を考えた場合、現場からのニーズに応える一般図書となると選定資料 に入れることが難しい状況であった。今後、再度検討していく。

委員長

○ 3番委員、ただいまの回答でよろしいか。

小澤委員

○ よろしい。

委員長

○ では、7番委員、意見をお願いする。

及川委員

○ 選定資料は大変丁寧に作られており、初版年も入り、また同じ図書でも教 科によって比較できるようになっている。小学校選定資料26番、1ページ の詳細のところでカンマと点が使用されている。統一していただきたい。ま た、(1) 内容に関することの説明が中央揃えになっている行があるので、 修正をお願いする。また、64ページ、23番の説明以降において、選定資 料番号との実際に展示されている教科用図書の番号とずれていて分かりに くかった。そろえていただけるとよい。

委員長

○ 体裁については、昨年度も意見があった。手間をお掛けするが、整えるよう事務局にお願いする。では、11番委員、意見をお願いする。

樋川委員

○ 細かいところまで合わせて作成されており、見やすくてよい。

黒澤委員

○ 教科用図書の選定資料は、大変丁寧に作られており、見やすくてよい。選 定資料から離れたところでの意見でもよろしいか。 委員長

○ よろしい。どうぞ。

黒澤委員

○ 選定資料の通し番号と実際にここに展示されている図書に付いている番号にずれがあり、混乱する部分があった。資料の通し番号と図書に付いている番号を統一してもらえるとよい。

星委員

○ 採択基準に則って選定された図書で、選定資料も丁寧に作成されている。 初版年が入ったのはよいが、改訂年を入れる必要はないか。例えば、中学校 選定資料9番の日本地図帳などは、2011年の発行で今から10年以上前 の情報を元に作られており、古い情報である。資料は最新のものが入り、時 代に沿ったものを選定していただきたい。

委員長

○ 社会については、時代とともに情報が変わってくる。この点については、 検討していただきたい。

永野委員

○ 採択基準を踏まえた選定と資料作成がなされている。例えば、小学校選定 資料にある26番「えいごではなそう!ミニオン ABCのえほん」はどの 段階の子供に合うのかということも選定資料から分かるのでよい。

大枝委員

○ 教科と道徳で使用できる教科用図書について、例えば、「道徳/国語」の場合、道徳の視点からの総評が丁寧に分かりやすく記載されていてよい。一方で、教科である国語の総評を読むと、国語としての内容があまり読み取れない。学習指導要領で各教科の目標や内容を取り入れた指導が重要視されているので、教科の視点を入れて書かれているとよい。

委員長 副委員長 ○ 最後になるが、副委員長、意見をお願いする。

○ 選定資料はとても丁寧にまとめられている。昨年度意見した初版年についても、様式に入れてあり、分かりやすく、選定の判断の手掛かりとなる。図鑑や地図帳などは、いつ改訂されたかの情報は必要であり、初版年だけでなく改訂年も入れてほしい。また、生活や理科に関する一般図書については、時代に沿うよう新しいものを取り入れてほしい。

19ページ26番の図書で、QRコードのある図書を取り入れている。 様々な障害のある子供たちだが、自分でQRコードを利用して英語の発音な どを学習できるのはよい。今後、QRコードのある本をより多く選んでいく 方向でお願いしたい。また、「QRコード」と表記されているが、小学校の選 定資料と同様に、「二次元コード」とした方がよい。

委員長

- 事務局には、用語の統一や表記の統一、レイアウトの整理等をお願いする。 文言の修正や、確認事項等はあったが、大筋としてはこちらの選定資料を承 認ということでよろしいか。
- それでは審議事項の2については、この原案通り進めるということで、ここで承認ということにする。

審議事項3 「その他」について

委員長

○ では、審議事項3「その他」の審議に入る。

事務局

- はじめに、答申のまとめ方についてお諮りする。参考までに、昨年度の進め方について申し上げる。
- 諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に 答申を行うが、答申に向け再度文言や資料の確認等を行う必要がある。その 作業に時間を要することから、審議会当日ではなく後日答申を行いたい。
- 答申は、審議会として行うものであるが、スケジュールの関係で再度審議会を開くことは難しいと考え、最終的なまとめの権限を委員長、副委員長に一任していただいた。今年度はどのように進めていくか。

金田委員

○ これまでの協議の中で、専門委員の先生方から、様々な指摘があり、議論 もなされていることから、昨年度と同じ進め方でいいのではないか。

委員長

○ それでは、今年度も昨年度と同様に進めてよろしいか。

<委員賛同>

委員長

- それでは、諮問のあった事項について、本日の会議の議事内容を踏まえ、 副委員長と調整しながら答申内容をまとめたい。まとまり次第、教育長に答申し、委員には後日その写しを送付する。
- 「その他」事務局から何かあるか。

事務局

- 今後の予定等について申し上げる。答申をいただいた後、県教育委員会は 答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、 採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。
- 各採択地区協議会では、8月上旬を目途に令和5年度使用教科用図書を決 定し、義務教育課長宛て報告をいただく予定である。
- 次に、お手元にある選定資料について、本日は机上に置いたままにし、再 度精査した選定資料を、答申の写しとともに送らせていただく。それ以外の 資料はお持ち帰りいただいて構わないが、取り扱いには十分に御留意願う。
- 本日の会議の議事録につきましては、後ほどまとめ、各委員の皆様に確認 していただいた上で、9月1日以降に委員の皆様の氏名も含め、公表するこ とになるので御承知願う。

委員長

○ 以上で、「令和5年度第2回宮城県教科用図書選定審議会」の審議を終わらせていただく。

進行

○ 最後に山内尚特別支援教育課長から閉会の挨拶を申し上げる。

山内特支課長

- 本日、長時間にわたり、令和6年度使用教科用図書の採択選定資料について御審議いただいたことに感謝申し上げる。
- 今回は、小学校各教科と特別支援学校や特別支援学級で使用する教科用図

書の選定資料について十分に審議していただいた。

- この後、皆様に御検討いただいた採択基準や選定資料は、教育長への答申 を経て、市町村教育委員会等に送付することになる。これらの資料は、各採 択地区で行われる独自の調査・研究及び教科用図書の採択において、大きな 拠り所になるものと考える。
- 結びに、審議委員の皆様には公私ともに御多用の中、委員を引き受けていただき、また、2日間にわたって審議いただいたことに改めて感謝を申し上げ、閉会の挨拶とする。

○ これをもって令和5年度第2回宮城県教科用図書選定審議会を終了する。

閉会

進行